

事務事業名	共同生活援助（グループホーム）事業				担当	健康福祉部 福祉課 障害者福祉係	
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり			電話番号	0285-83-8129	
施策名	3	障がい者の自立と社会参加の支援			<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業		
基本事業名					事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ	
法令根拠	障害者自立支援法、同法施行令、同法施行規則					<input type="checkbox"/> 単年度繰返（開始年度 H18 年度～）	
予算科目	1. 一般会計	3. 民生費	1. 社会福祉費	1. 社会福祉総務費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
事業概要	障害者自立支援法に基づく訓練等給付の1つのサービスとして、平成18年10月から実施することになった。就労または就労移行支援を利用している知的障害者や精神障がい者に対して、夜間や休日、共同生活を行う住居で、食事の援助、服薬管理、金銭管理の援助、家事等の日常生活上の支援等を行う。利用者からの申請に基づき、申請者の状況をアセスメント調査する。調査内容、本人の希望、勘案事項（地域生活、就労、介護者など）を基に暫定支給（最長2か月）・支給期間（1年間）・支給量（1か月の利用日数）・利用者負担上限額の決定をし、受給者証を交付する。利用者は、県が指定した事業所を選択して契約を結びサービスを利用する。利用者はサービス料の1割を負担する。（事業所へ支払う。）国県負担金国1/2県1/4						

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動） 22年度実績 申請を受けて、障害者の身体状況を調査し、調査内容、本人の希望、勘案事項を基に暫定支給・支給期間・支給量・利用者負担額を決定する。受給者証の交付を受け利用者が事業所と契約してサービスを開始する。平成22年4月1日障害者自立支援法の一部改正により、低所得（市町村税非課税）者の自己負担無料化実施。 23年度計画 前年度同様。	⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移								
	名称		単位	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	
	ア	事業申請者数	人	10 (77歳以下)	8	9	8	10	
	イ								
	ウ								
エ									
オ									
② 対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 療育・精神手帳所持者。	⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移								
	名称		単位	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	
	ア	療育・精神手帳所持者	人	509	574	729	762	777	
	イ								
	ウ								
エ									
オ									
③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 障がい者が夜間や休日、共同生活を行う住居で、食事の援助や家事等の日常生活の支援が受けられるようにする。	⑦ 成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移								
	名称		単位	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	
	ア	事業利用者数	人	10	8	9	8	10	
	イ	延べ利用日数	日		1,804	2,156	2,810	2,922	
	ウ								
エ									
オ									
④ 結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 障がい者の自立と社会参加の支援。	⑧ 上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移								
	名称		単位	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	
	ア	支援を受けて社会参加を図った障がい者の割合	%	100	100	100	100	100	
	イ								
	ウ								
エ									
オ									
(2) 総事業費の推移									
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	2,004	1,611	2,213	2,850	0
			県支出金	千円	1,002	805	1,106	1,425	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	1,002	806	1,107	1,426	0
	事業費計(A)			千円	4,008	3,222	4,426	5,701	0
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	0	
		延べ業務時間	時間	150	168	168	168	0	
		人件費計(B)	千円	628	702	681	717	0	
	トータルコスト(A)+(B)			千円	4,636	3,924	5,107	6,418	0
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等									
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	障害者自立支援法の施行に伴い、平成18年10月から開始された。								
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？									
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？									

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果(上位施策)に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 障がい者に対して、日常生活上の支援を行うことは、障がい者の自立と社会参加の支援に結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 障害者自立支援法に定められているので妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある 障害者自立支援法に定められているので適切である。
有効性 評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input type="checkbox"/> 向上余地はない <input type="checkbox"/> 向上余地がある サービスを必要とする障がい者は、サービスを受けている。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 障害者自立支援法に定められているので、廃止・休止はできない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？ ・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	<input type="checkbox"/> 類似事業がある(類似の事務事業名を記載) <input type="checkbox"/> 類似事業はない <input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携ができる <input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携できない
効率性 評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ (仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 障害者自立支援法に基づき行っているため、事業費は削除できない。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか (アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 最小限の人員で対応しているため、削除できない。
公平性 評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	<input type="checkbox"/> 公正・公平である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 障害者自立支援法に定められているので、公平・公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性(改革案・実行計画) <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 見直し(<input type="checkbox"/> : 目的妥当性 <input type="checkbox"/> : 有効性 <input type="checkbox"/> : 効率性 <input type="checkbox"/> : 公平性) <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持																							
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の2次評価結果(事業の総括と事業の方向性)

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 <input type="checkbox"/> 記述説明不足(説明責任不充分) <input type="checkbox"/> 評価内容が客観性を欠く <input type="checkbox"/> 評価内容は客観的と言える	(5) 改革・改善による期待成果 <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
			コスト																					
			削減	維持	増加																			
成果	向上																							
	維持																							
	低下																							
(2) 2次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																								
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)	(4) その他2次評価会議で指摘された事項																							